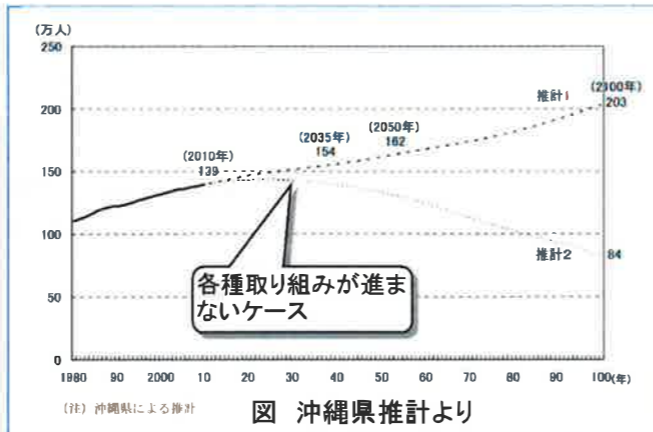


1. はじめに・当該計画の背景

わが国の総人口は、平成 17 年以降は増減を繰り返していたものの、平成 23 年以降には大きく減少が続き、経済成長に大きなマイナスの影響となる課題に直面している。沖縄県においては、現在人口増加傾向ではあるものの、各種取り組みが進まないで 2025 年をピークに人口減少となると推計されている。

そのような状況の中、わが国は、平成 26 年 11 月 21 日に地方創生関連 2 法案（「まち・ひと・しごと創生法」および「地域再生法の一部を改正する法律」）を成立させた。この法案では以下に示す 3 つの視点が根本にある。

- ① 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ② 『東京一極集中』の歯止め
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決



まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること
 ・まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
 ・ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
 ・しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

P ここがポイント!

人口ほぼ同じ

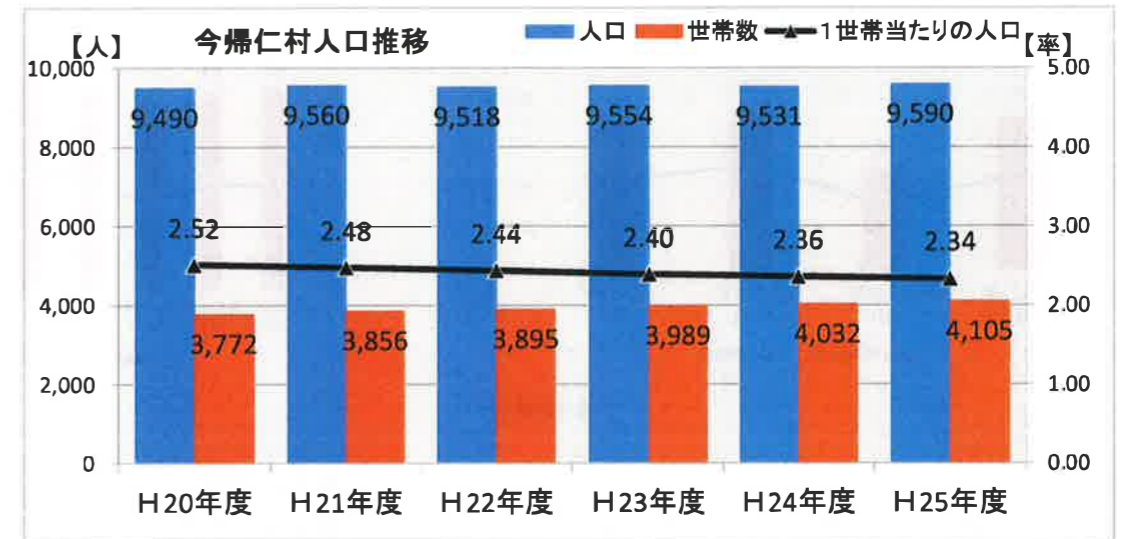
生産年齢に対する高齢者は、1:1

- 前回の東京オリンピック（1964年）
 - ・人口 9,900 万人
 - ・高齢化率 6% 生産年齢人口率 67%
- 今回の東京オリンピック（2020年）
 - ・人口 12,400 万人
 - ・高齢化率 29% 生産年齢人口率 55%
- 35年後（2050年）
 - ・人口 9,700 万人
 - ・高齢化率 40% 生産年齢人口率 48%

2. 今帰仁村の人口

1) 今帰仁村の人口の推移

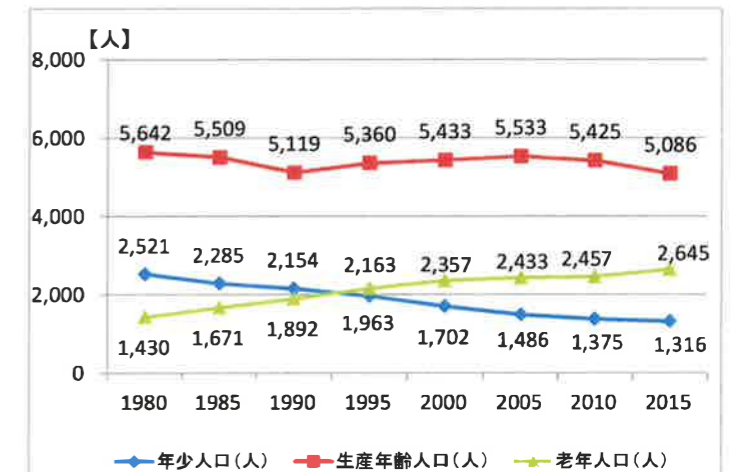
- 今帰仁村の人口は、平成 25 年度で 9,590 人、世帯数は 4,105 世帯である。
- 平成 20 年から平成 25 年の 6 年間で人口が約 100 人、世帯数も約 333 世帯増加しているものの、1 世帯あたりの人口が減少していることから単身世帯化や核家族化の進行が伺える。



出典：住民基本台帳人口

2) 三区分別人口の推移

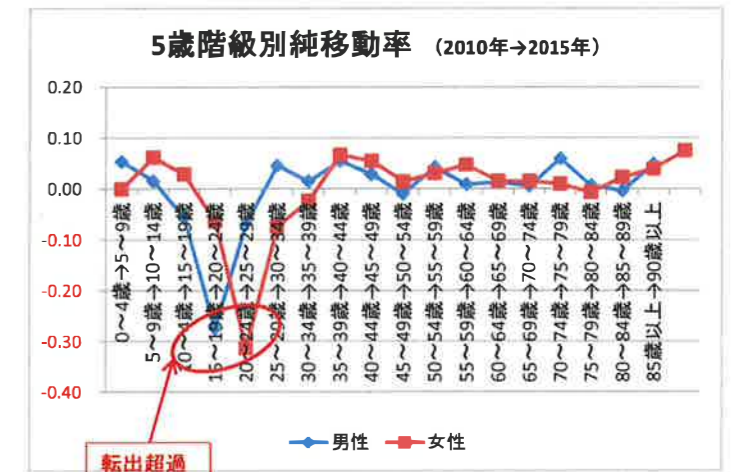
- 生産年齢人口は 1990 年から 2005 まで増加していましたが、ピーク時の 1980 年の人口を上回することはできず、2005 年以降から年少人口と共に減少傾向にあります。
- 老年人口が反比例して増加傾向にあり、少子高齢化の進行が伺えます。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

3) 5歳階級別純移動率

10代から20代後半にかけて、大幅に転出が超過しているものの、30代以降は転入が増加している。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

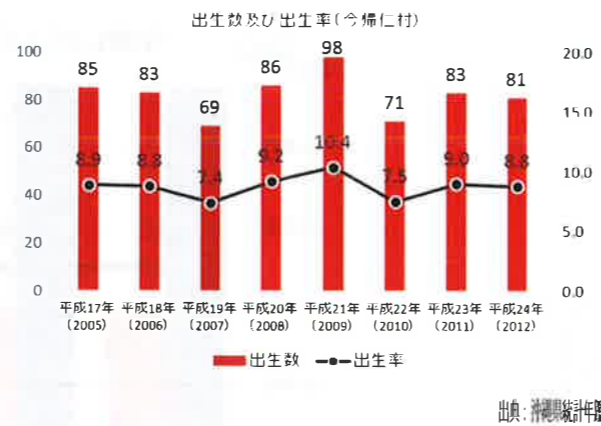
4) 婚姻率と出生率の推移

- 今帰仁村の婚姻率は、数値が低かった平成 22 年を除き、結婚件数は 40 件台で増減を繰り返し、婚姻率は全国や県の平均より低い 4.3~4.9 となっている。
- 出生数及び出生率は、平成 21 年に出生数 98 件、出生率 10.4 と高くなったものの、婚姻数及び婚姻率と同様、毎年増減を繰り返す傾向にある。



出典：沖縄統計年鑑

参考)
出生率(しゅっしょうりつ)とは、人口学において、一定人口に対するその年の出生数の割合をいう。通常、人口 1,000 人あたりにおける出生数を指す。



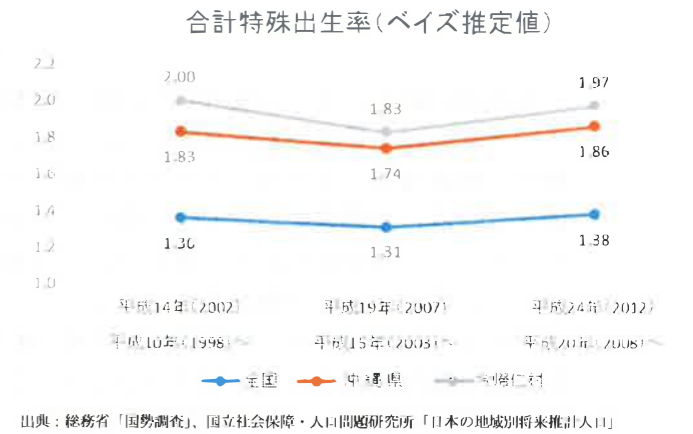
出典：沖縄統計年鑑

参考)
婚姻率(こんいんりつ)は普通婚姻率とも呼ばれ、人口全体に対する結婚の発生頻度を表す指標である。人口動態統計から得られる年間の婚姻総数を分子に、該当年次の人口総数を分母にして計算され、婚姻率は人口 1,000 人当たりの婚姻件数として表される。

5) 合計特殊出生率

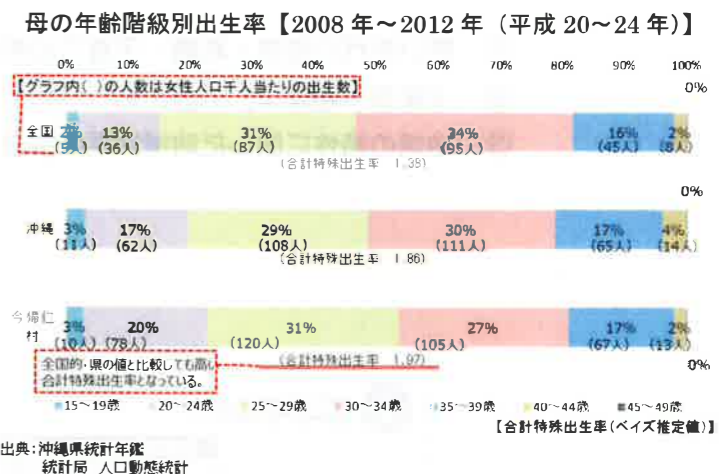
- 合計特殊出生率をみると、県の値と同様、全国の値より大幅に高い値を示し、平成 14 年から平成 24 年の間では県よりも高い値を示している。

参考)
合計特殊出生率(ごうけいとくしゅしゅっしょうりつ、英: total fertility rate, TFR)とは、人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数



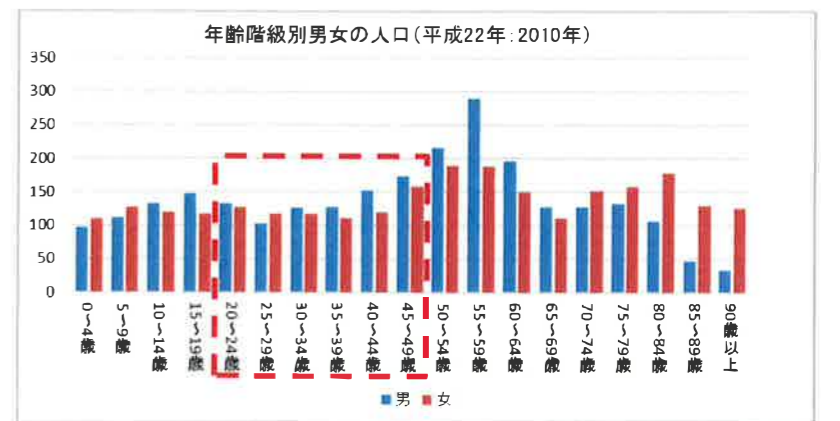
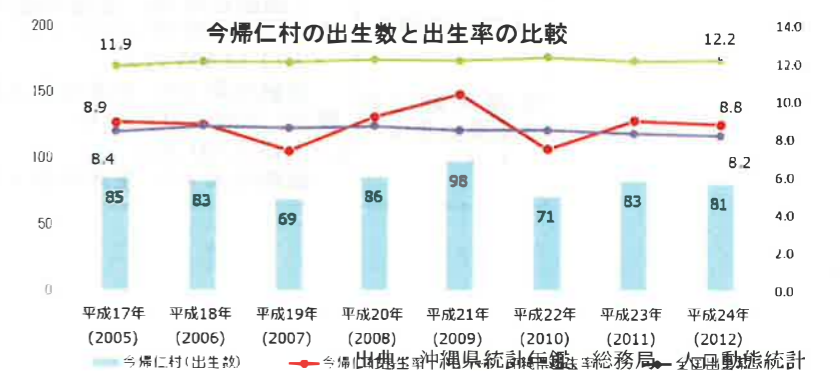
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

- 母の年齢階級別の出生率をみると、今帰仁村では 20~24 歳の出生率が、全国、沖縄県と比較して高い値となっている。



出典：沖縄県統計年鑑 統計局 人口動態統計

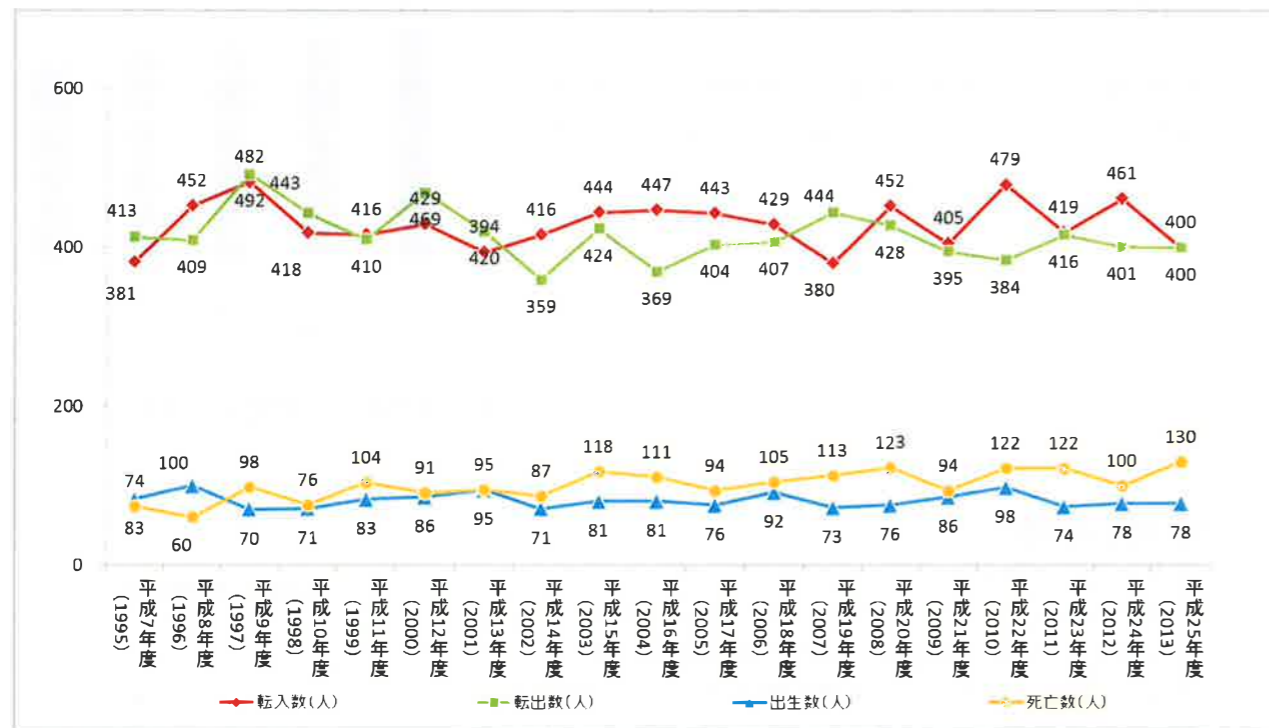
- 今帰仁村は合計特殊出生率は高いが、人口 1,000 人あたりの出生率を見ると沖縄県より低い値となっている。20 代から 40 代前半の人口が少ないためだと考えられる。



出典：国勢調査

6) 出生・死亡数、転入・転出数の推移

- 死亡者数が出生数を上回る状況が続いており、自然減となっている。
- 近年は、転入者が転出者を毎年上回っているものの、転入者数が増減を繰り返している。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

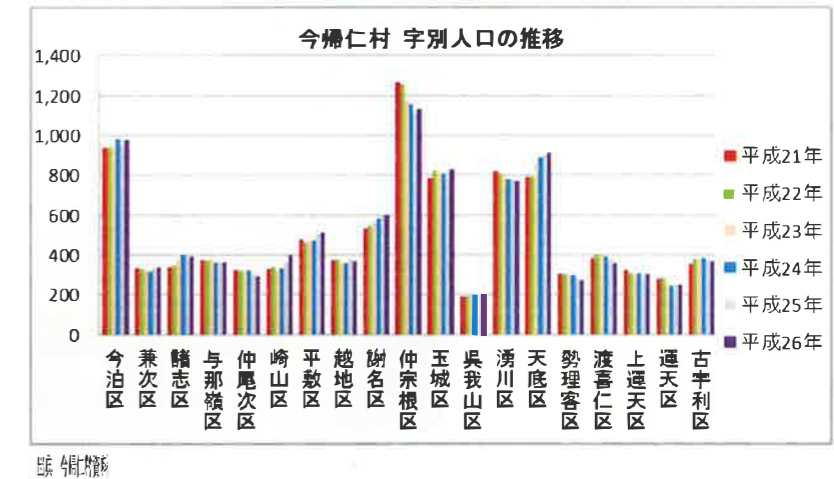
7) 常住人口(夜間)及び村内外の従業・通学数

- 常住は平成2年から平成12年まで約300人増加したものの、平成17年以降は減少に転じています。
- 従業・通学は町内から他市町村へ移行する傾向にあります。



8) 地区別人口の推移

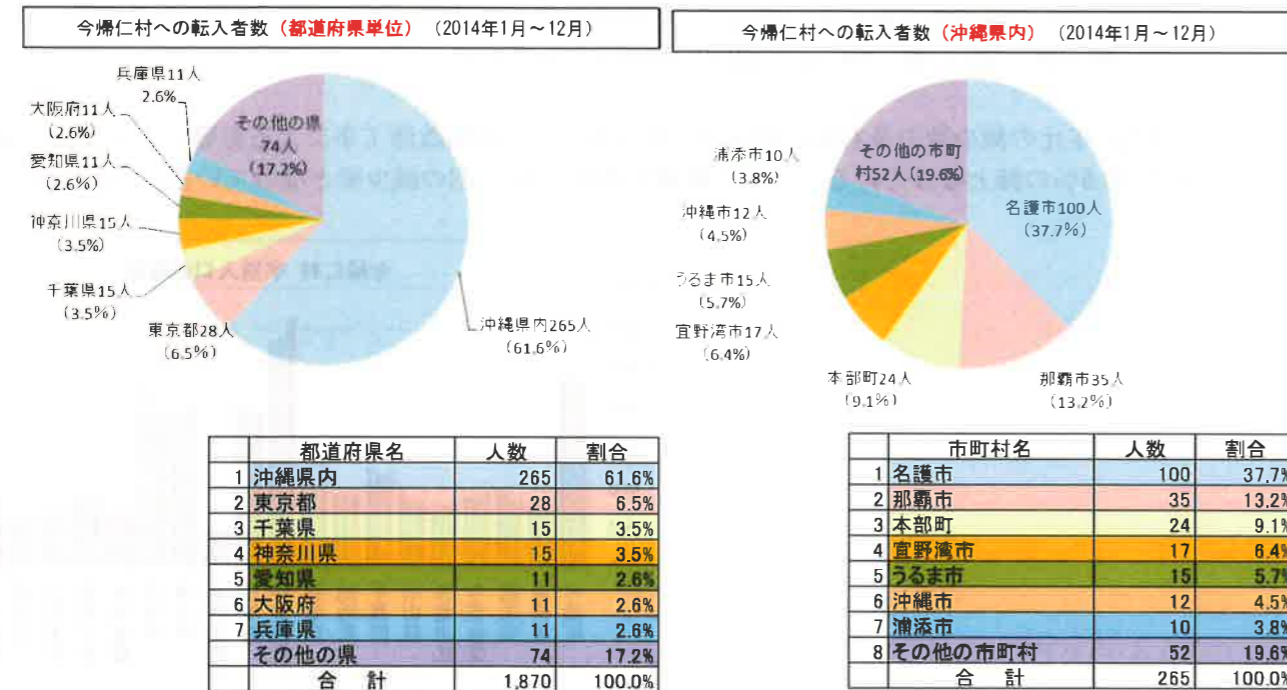
- 平成26年12月現在で人口が最も多い地区は「仲宗根区」の1,130人(11.7%)、次いで「今泊区」の975人(10.1%)となっている。
- 平成22年比の増加数で最も多い地区は「天底区」で124人増、率にして15.7%の増となっている。次いで「崎山区」72人増、率にして22.1%の増となっている。
- 平成22年比の減少数の最も多い地区は「仲宗根区」で道路改修工事による影響により133人減、率にして10.5%の減となっている。その他減少地区は10%内の減少率となっている。



9) 人口移動(転入出元の都道府県と県内市町村)

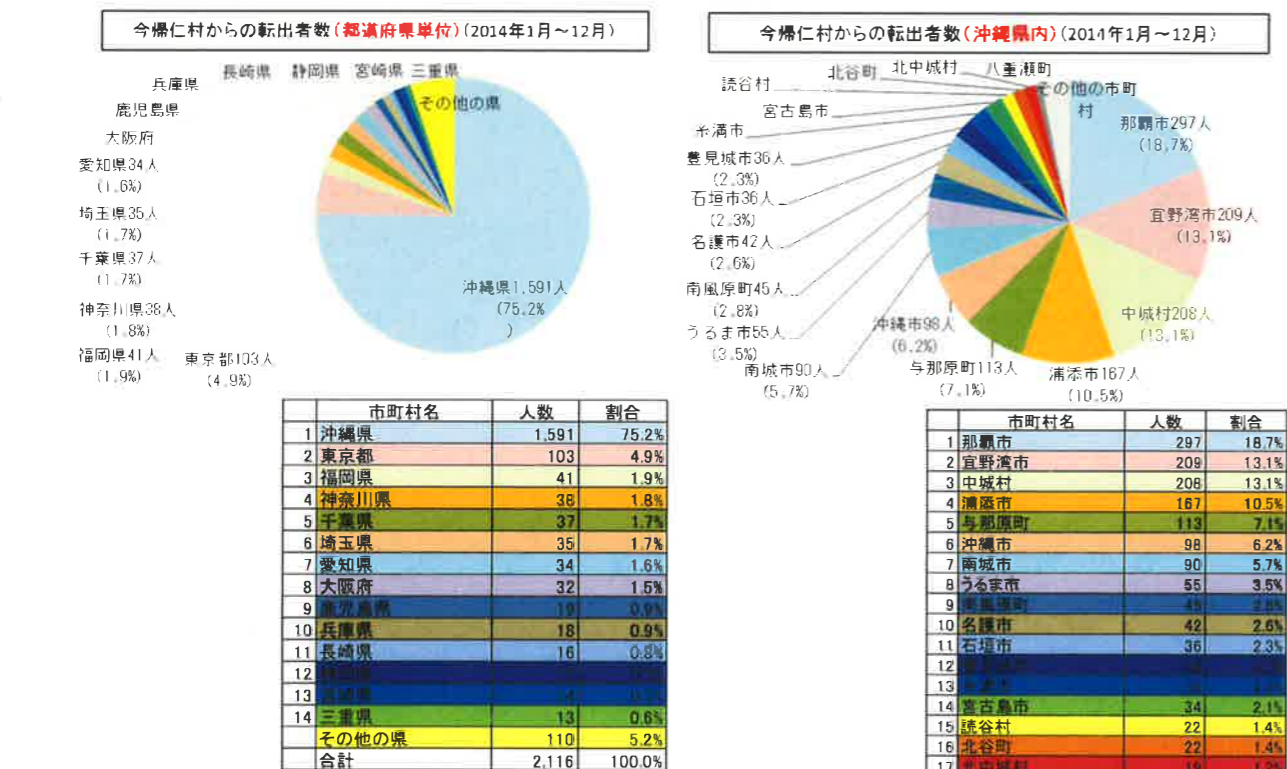
① 転入

- 今帰仁村への県外からの転入は、関東圏の都県が上位にあり、次いで近畿地方から多くなっている。
- 沖縄県内からの転入では、名護市が最も多く4割近くを占める。次いで那覇市が多くなっているが、そのほかには本島中部からの転入が多くなっている。



② 転出

- 今帰仁村から県外からの転出は、関東圏や、福岡県、大阪府等都市部への転出が多くなっている。
- 県内市町村への転出は多くの市町村に渡るが、那覇市が最も多く、宜野湾市、中城村、浦添市の中部のベッドタウンとなっている市村への転出が多い。仕事を中心に転出していると考えられる。

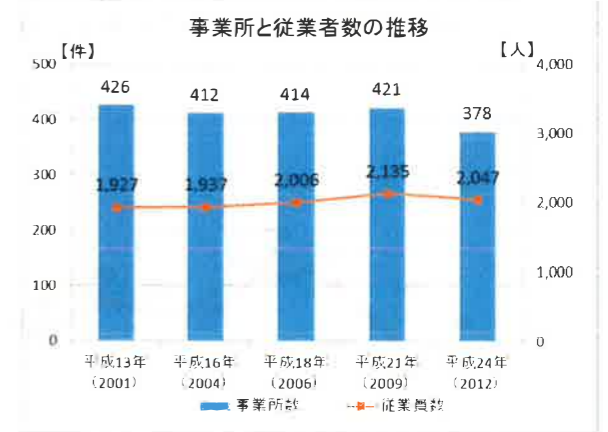


出典:「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)

3. 今帰仁村の産業および就業状況

1) 今帰仁村の産業及び就業状況

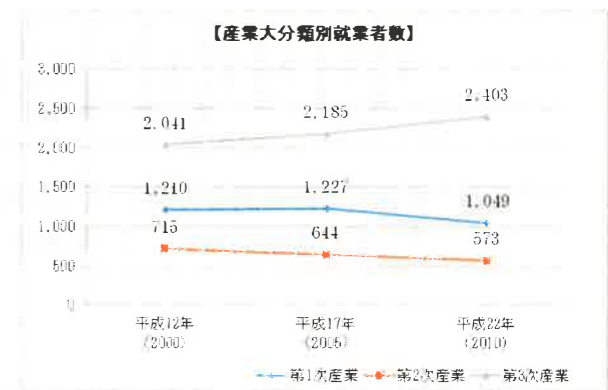
- 今帰仁村の事業所は平成24年に378事業所
- 従業者数は2,047人
- 平成21年までは事業所数及び従業者数ともに緩やかな増加傾向にあったが、平成24年では減少に転じた。



出典: 事業所・企業統計、経済センサス活動調査

2) 産業別就業者数

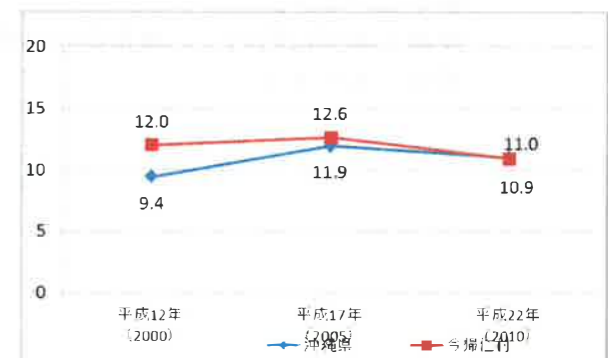
- 第1次産業、第2次産業は減少傾向にある
- 第3次産業は「宿泊業・飲食サービス業」、「教育・学習支援業」、「医療・福祉業」が伸び、増加傾向にある。
- 平成22年度で調査した各産業の構成比は、第1次産業が26.06%、第2次産業が14.24%、第3次産業が59.7%となっている。



出典: 国勢調査

3) 今帰仁村の失業率

- 今帰仁村の失業率は平成17年まで県の数値より高い値であるものの、下降傾向にあり、平成22年には県の失業率を下回っている。
- 村内の就業者数の減少要因は他市町村での就職に移行していることが考えられる。



出典: 国勢調査

4. その他、今帰仁村の状況

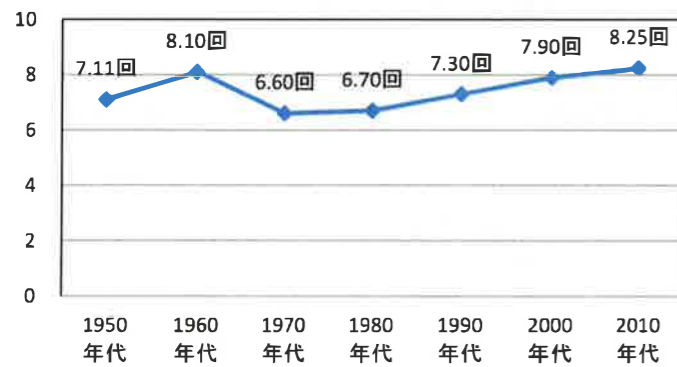
1) 今帰仁村の公共交通

- 今帰仁村の路線バスは、本部半島を左右回りで経由する2路線と、那覇空港～運天港を結ぶ急行バス1路線の計3路線が運行している。
- 村内の生活移動手段として利用するバスは、概ね一時間に一本運行する本部半島経由の2路線となっている。



2) 今帰仁村の災害

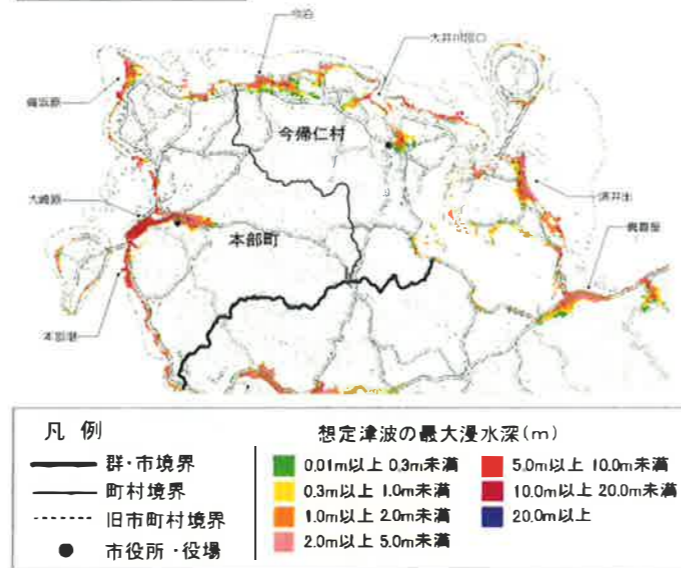
- 沖縄県は、年平均8回の台風が接近し、県内の様々な箇所です砂崩れなどの被害が出ている。
- 県の地震・津波想定では、北および東の海岸付近に集中することが想定される。
- 人口減少、高齢化により、いざというときの共助の手を確保できない懸念がある。



10年毎の台風接近数の平均回数

市町村	代表地点	最大遡上高 (m)	影響開始時間 ±20cm (分)	影響開始時間 +50cm (分)	津波到達時間 (分)
今帰仁村	今泊	4.9	15	23	25
	大井川河口	6.4	9	25	27

津波浸水予想



3) 今帰仁村の福祉施設設置箇所

○今帰仁村には老人介護施設が多く立地しており、村内はもとより村外からの入所者も見られる。



分類	No.	施設名	分類	No.	施設名
病院	①	北山病院	村立 保育所	⑪	仲尾次保育所
	②	今帰仁診療所		⑫	中央保育所
老人介護 施設	③	和光園		⑬	今帰仁保育所
	④	さくらの里		⑭	仲宗根保育所
	⑤	宅老所 ハイビスカス	⑮	兼次幼稚園	
	⑥	イリーゼ今帰仁	⑯	今帰仁幼稚園	
	⑦	有料老人ホーム 湧川	⑰	天底幼稚園	
	⑧	グリーンハウス	MESH	⑱	今帰仁村運動公園
	⑨	乙羽園指定介護老人福祉施設	ランデブーポイント	⑲	古宇利ふれあい広場
	⑩	グループホーム ほしくぼ			

4) 今帰仁村の補助・支援制度

今帰仁村では、地域における子育て支援サービスの充実を図るため、各種事業や支援制度等を行っている。

①こども医療費助成事業

こども医療費助成事業は、こどもの疾病の早期発見、早期治療を促進し、健康ですこやかなこどもの発育と育成のため、保護者が支払ったこどもの医療費の一部を村が助成しています。

前期こども：誕生日から満6歳に達した日以後の最初の3月31日まで

後期こども：満6歳に達した日以後の最初の4月1日から

満15歳に達した日以後の最初の3月31日まで

②今帰仁村すこやか子育て支援金

今帰仁村すこやか子育て支援金は、次代の社会を担う子どもの健全育成と福祉の増進を目的とし、子どもの誕生を祝うとともに、すこやかな成長を願い、出生児を養育監護している方に支給する支援金です。

支援金の額

第1子 20,000円

第2子 30,000円

第3子 70,000円

第4子以降 100,000円

※順位については、同一世帯で扶養の実態に基づき村長が決定します。

※この規定は、平成27年4月1日以降の出生児について適用し、それ以前の出生児については、これまでの規定を適用しています。

③今帰仁村子育て支援センターじんじん

今帰仁保育所に併設しています。子育てをする家庭の育児不安等の解消を図るため「子育て支援センターじんじん」では、子育てについての相談や指導、情報提供、また子育てサークル等への育成・支援を行っています。

④やんばる町村ファミリーサポートセンター

国頭村・大宜味村・東村・本部町・今帰仁村・宜野座村・金武町・恩納村の8町村広域子育て事業として平成24年4月に開設。

育児の援助を受けたい者と育児の援助を行いたい者が行う地域の相互援助活動です。

5. 今帰仁村第4次総合計画の概要

今帰仁村第四次総合計画

(1) 計画期間

「基本構想」：平成24年度～平成33年度（10年間）

「基本計画」：平成24年度～平成28年度（5年間）

「実施計画」：平成24年度～兵営26年度（3年間）

(2) むらづくりの課題

①人口減少、少子・高齢化への対応

②基幹産業である農業の振興

③豊かな自然環境の保全と活用

④村民と協働によるむらづくり

⑤今後のむらづくりに資する人材の育成

⑥安全で安心なむらづくり

(3) 将来像

将来像：～ムラ・人・農が織りなすゆがふむら・今帰仁～

基本姿勢：

自然環境との共生 ～やんばる型土地利用の原則を守る～

農業を中心とした産業振興 ～積み上げ方式の産業振興～

むらづくりを支える地域コミュニティの強化 ～誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり～

(4) 将来人口

概ね10,000人（平成33年、西暦2021年）

(5) 今帰仁村部門別構想

①人が輝き、自然があふれる癒しのむら

・やんばる型土地利用の原則を守る

・自然観光の保全・再生

・癒しの空間としての活用

②豊かな自然に育まれた「食」が奏でる活気あるむら

・第一次産業を基盤とした積み上げ方式の産業振興

・地域資源を活かした観光振興

・地域商工業の振興

③地域で育てる生活環境 ～海・山・川未来へつなぐやすらぎのむら～

・美しい景観の保全・整備

・生産基盤の整備推進

・定住促進に向けた住環境整備

・環境衛生の向上

④つながる、つなげる元気むら スマイル・コミュニティ今帰仁

・保健・医療・福祉の拡充

・スポーツ・レクリエーション活動の充実

・消防・救急・防災体制の強化

⑤大人も子供も学べる豊かで誇りあるむら

・特色ある学校教育の充実

・生涯学習活動の推進

・地域文化の継承と創造発展

・ふれあい交流の充実

(6) むらづくりをリードする基本プロジェクト

・村民健康づくりプロジェクト

・今帰仁ブランドづくりプロジェクト

・中心市街地賑わいづくりプロジェクト

・今帰仁城跡シンボルづくりプロジェクト

・美しい村・活気ある村づくりプロジェクト

6. 今帰仁村総合戦略の策定について

1) 目標の設定

- 国が目標とする以下の事項を達成する項目

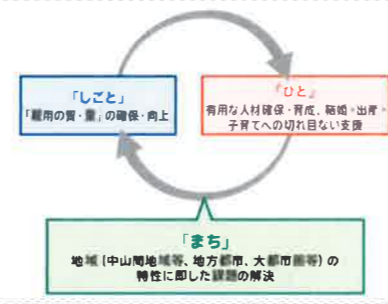
「地方における安定した雇用を創出する」
 「地方への新しいひとの流れをつくる」
 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
 「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

■ポイント【総合戦略のメニューは実現性】

今回の政策における各地方公共団体の役割は、“国の「長期ビジョン」「総合戦略」を勧奨し、中長期を見通した「地方人口ビジョン」と、5カ年の「地方版総合戦略」の策定である。また、既存の計画を含めたパッケージ化することによりワンストップ型の支援を受けやすくなる。

<<施策メニューの例>>

- ・まち：観光振興、中心市街地、公共交通再編、外国人受入 等々
- ・ひと：保育施設・制度、女性参画、 等々
- ・しごと：UJI ターン、障害に応じた就労、雇用促進教育・訓練 等々



2) 基本方向について

設定した目標を達成するために、推進していく施策を検討する。
 戦略メニュー抽出の基本的考え方は以下の通りとする。

- ① 施策目標の5カ年で効果の見えるもの（評価可能なもの）
- ② 村の上位計画などの既存計画との整合がとれていること
- ③ 緊急課題として、人口減少に歯止めをかけるもの
- ④ 若者が働ける場・若いお母さんが安心して子育てできる環境の整備
- ⑤ 効率的・効果的に進めるために近隣市町村や他都市との連携を視野に入れる

具体的な政策メニューは5カ年（実質2019年までの4カ年）の計画期間内に実施する施策を策定する。設定にあたっては、新規施策に併せて、既存計画についても盛り込み、より実行力のある総合戦略を目指す。

7. スケジュール(案)

項目	平成28年											
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
計画準備・資料収集		→										
■人口ビジョン策定支援												
・人口の現状分析		→	→									
・人口の将来展望				→	→	→	→					
・住民アンケート実施				→								
・人口ビジョンの策定支援				→	→	→	→					
■総合戦略策定支援												
・基本目標の検討							→	→	→	→		
・目標達成への基本方向検討							→	→	→	→		
・政策分野基本目標検討							→	→	→	→		
・住民意見交換会										○		
・関係部署ヒアリング											○	
・有識者会議												○
報告書作成												→

8. 今帰仁村総合戦略策定の推進体制

